

議案第80号

令和2年度香春町水道事業会計補正予算

令和2年度 香春町水道事業会計補正予算（第4号）

第1条 令和2年度香春町水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度香春町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 水道事業収益	224,178千円	1,196千円	225,374千円
第1項 営業収益	207,073千円	330千円	207,403千円
第2項 営業外収益	17,104千円	856千円	17,960千円
第3項 特別利益	1千円	10千円	11千円
支 出			
第1款 水道事業費用	246,427千円	1,268千円	247,695千円
第1項 営業費用	231,557千円	1,268千円	232,825千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「82,175千円」を「93,073千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	300千円	1,009千円	1,309千円
第1項 工事負担金	300千円	1,009千円	1,309千円
支 出			
第1款 資本的支出	82,475千円	11,907千円	94,382千円
第1項 改良事業費	52,254千円	11,907千円	64,161千円

第4条 予算第6条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	30,749千円	239千円	30,988千円

令和2年12月14日提出

福岡県香春町長 筒井澄雄

令和2年度 香春町水道事業会計補正予算明細書

収益的収入

(1款) 水道事業収益 (1項) 営業収益 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	
3 その他の営業収益	1,349	330	1,679	材料売却収益	1,229	既決予定額 899 受託工事材料売却収益 330 計 330
計	207,073	330	207,403			

(1款) 水道事業収益 (2項) 営業外収益 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	
1 他会計補助金	4,323	856	5,179	他会計補助金	5,179	既決予定額 4,323 県費補助金 856 計 856
計	17,104	856	17,960			

(1款) 水道事業収益 (3項) 特別利益 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	
2 過年度損益修正益	0	10	10	過年度損益修正益	10	既決予定額 0 過年度給水収益遡及分 10 計 10
計	1	10	11			

収益的支出

(1款) 水道事業費用 (1項) 営業費用

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	
1 原水及び浄水費	97,977	635	98,612	手 当	6,439	既決予定額 5,883 扶養手当 60 児童手当 60 期末手当(職員2名) △ 20 期末手当(会計年度任用) △ 44 超過勤務手当 500 計 556
				法定福利費	5,302	既決予定額 5,306 職員共済負担金 △ 4 計 △ 4
				光熱水費	481	既決予定額 398 浦松浄水場電気代 83 計 83
2 配水及び給水費	17,405	1,030	18,435	材 料 費	1,730	既決予定額 1,200 漏水修理等材料費 530 計 530
				路面復旧費	2,126	既決予定額 1,626 路面舗装費 500 計 500
4 総 係 費	42,891	△ 727	42,164	手 当	4,027	既決予定額 4,362 期末手当(職員2名) △ 35 超過勤務手当 △ 300 計 △ 335
				法定福利費	3,643	既決予定額 3,665 職員共済負担金 △ 22 計 △ 22
				通信運搬費	803	既決予定額 673 納付書等郵便料 130 計 130
				委 託 料	22,408	既決予定額 22,908 水道料金徴収委託料 △ 500 計 △ 500
7 その他営業費用	900	330	1,230	材料売却原価	1,230	既決予定額 900 受託工事材料費 330 計 330
計	231,557	1,268	232,825			

資本的収入

(1款) 資本的収入 (1項) 工事負担金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	
1 工事負担金	300	1,009	1,309	工事負担金	1,309	既決予定額 300 配水管布設替補償費 1,009 計 1,009
計	300	1,009	1,309			

資本的支出

(1款) 資本的支出 (1項) 改良事業費 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節	金額	
1 配水設備改良費	52,254	11,907	64,161	委託料	6,643	既決予定額 3,143 実施設計委託料 3,500 計 3,500
				固定資産購入費	2,888	既決予定額 2,481 取水ポンプ購入費 407 計 407
				材料費	16,000	既決予定額 8,000 工事に伴う支給材料費 8,000 計 8,000
計	52,254	11,907	64,161			

令和2年度 香春町水道事業会計補正予算給与費明細書

一般職

(1)総括

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員 手当	計			
補正後	4 (0)	0	14,827	9,029	23,856	7,132	30,988	
補正前	4 (0)	0	14,827	8,764	23,591	7,158	30,749	
比較	0 (0)	0	0	265	265	△ 26	239	

備考 1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となつたものについて記載すること。

2 ()内は、再任用短時間勤務職員について外書きすること。

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養 手当	地域 手当	通勤 手当	住居 手当	管理職 手当	超過勤 務手当	期末勤 勉手当	その他 の手当
	補正後	558	0	168	660	0	1,400	5,883	360
	補正前	498	0	168	660	0	1,200	5,938	300
	比較	60	0	0	0	0	200	△ 55	60

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員 手当	計			
補正後	6 (6)	10,777	0	1,437	12,214	1,813	14,027	
補正前	6 (6)	10,777	0	1,481	12,258	1,813	14,071	
比較	0 (0)	0	0	△ 44	△ 44	0	△ 44	

備考 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員(事業費支弁に係る職員を含む。)で予算の積算の基礎となつたものについて記載すること。

2 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であつて、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	扶養 手当	地域 手当	通勤 手当	住居 手当	管理職 手当	超過勤 務手当	期末勤 勉手当	その他 の手当
	補正後	0	0	0	0	0	0	1,437	0
	補正前	0	0	0	0	0	0	1,481	0
	比較	0	0	0	0	0	0	△ 44	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		備考
給料	0	給与改正に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増減分	0	
		その他の増減分	0	
職員手当	265	制度改正に伴う増減分	△ 55	
		その他の増減分	320	

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		備考
給料	0	給与改正に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増減分	0	
		その他の増減分	0	
職員手当	△ 44	制度改正に伴う増減分	△ 44	
		その他の増減分	0	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		行政職	技能職
令和2年12月1日現在	平均給料月額 (円)	307,675	
	平均給与月額 (円)	337,800	
	平均年齢 (歳)	40.2	
令和2年6月1日現在	平均給料月額 (円)	307,675	
	平均給与月額 (円)	335,300	
	平均年齢 (歳)	39.7	

イ 初任給

(単位：円)

区分	行政職	技能職	国の制度	
			行政職	技能職
高校卒	150,600	147,900	150,600	147,900
大学卒	182,200		182,200	

ウ 級別職員数

区分	行政職			技能職			区分	行政職			技能職		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比		級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
令和 2年 12月1 日 現在	1級	0	0.0%	1級			令和 2年 6月1日 現在	1級	0	0.0%	1級		
	2級	1	25.0%	2級				2級	1	25.0%	2級		
	3級	1	25.0%	3級				3級	1	25.0%	3級		
	4級	2	50.0%	4級				4級	2	50.0%	4級		
	5級	0	0.0%	5級				5級	0	0.0%	5級		
	6級	0	0.0%					6級	0	0.0%			
	計	4	100.0%	計	0	0.0%		計	4	100.0%	計	0	0.0%

(級別の標準的な職務内容)

区 分	一般職	単純労務職
1級	主事、技師の職務	用務員等、給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員、事務補の職務
2級	主任主事、技師の職務	用務員等、給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員、事務補の職務
3級	水道事業布設工事監督者、水道技術管理者、係長、主査の職務	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 相当困難な業務を行なう用務員等の職務
4級	水道事業布設工事監督者、水道技術管理者、課長補佐又は相当困難な業務を所掌する係長、及び特に困難な業務を所掌する主査の職務	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 困難な業務を行う用務員等の職務
5級	水道事業布設工事監督者、水道技術管理者、課等の長又は相当困難な業務を所掌する課長補佐及び主幹の職務	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う給食調理員、作業員、自動車運転手、一般技能職員及び事務補の職務 特に困難な業務を行う用務員等の職務
6級	水道技術管理者、困難な業務を所掌する課等の長の職務	

エ 昇給

区分		合計	行政職	技能職	
補正後	職員数 (A) (人)	4	4	0	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4	4	0	
	号級数別内訳	2号給 (人)	0	0	0
		3号給 (人)	0	0	0
		4号給 (人)	4	4	0
		8号給 (人)	0	0	0
	比較 (B) / (A) (%)		100.0	100.0	0.0
補正前	職員数 (A) (人)	4	4	0	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4	4	0	
	号級数別内訳	2号給 (人)	0	0	0
		3号給 (人)	0	0	0
		4号給 (人)	4	4	0
		8号給 (人)	0	0	0
	比較 (B) / (A) (%)		100.0	100.0	0.0

オ 期末手当、勤勉手当

区分	支給期別支給率			職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)	計 (月分)		
補正後	2.250 (1.175)	2.200 (1.175)	4.450 (2.350)	有	
補正前	2.250 (1.175)	2.250 (1.175)	4.500 (2.350)	有	
国の制度	2.250 (1.175)	2.200 (1.175)	4.450 (2.350)	有	

※ () 内は、再任用職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算 措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	有	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	有	

キ 地域手当

支給率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に基づく支給率 (%)
10	0	10

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	行政職	技能職
給与総額に対する比較 (%)	—	—	—
支給対象職員の比較 (%) (令和2年12月1日現在)	—	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称	伝染病防疫作業手当・行旅死亡人取扱業務手当		

ケ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同 じ	—
住居手当	同 じ	—
通勤手当	同 じ	—